

2026年4月 入学予定者の方へ

奨学金案内

TWCU Scholarship Guide

《問い合わせ先》

東京女子大学 学生生活課

〒167-8585 東京都杉並区善福寺2-6-1

TEL 03-5382-6136(平日 9:00~11:25, 12:25~17:00)

MAIL students@gr.twcu.ac.jp

合格おめでとうございます

東京女子大学では、独自の学内奨学金をはじめとして、日本学生支援機構奨学金、民間団体・地方公共団体奨学金などを取り扱っており、経済的サポートを必要とする学生のほぼ全員に何らかの奨学金を支給しています。

●奨学金等一覧（学部）

留学生対象の奨学金は、国際交流センターが取り扱っています。

大学院生対象の奨学金は、学生生活課に確認してください。

種類	名称	申請時期			
		入学前	在学中定期	家計急変時	その他
給付	東京女子大学給付奨学金		● (P6)		
給付	安井てつ給付奨学金		● (P7)		
給付	東京女子大学同窓会 太田給付奨学金		● (P7)		
給付	東京女子大学予約型給付奨学金	● ※1 (P21)			
給付	「挑戦する知性」奨学金	● ※1 (P19)		● (P14)	
貸与	東京女子大学貸与奨学金			● (P15)	
貸与	東京女子大学同窓会奨学金		● (P7)		
給付 減免	高等教育の修学支援新制度 (日本学生支援機構給付奨学金+授業料等減免)	● ※2	● (P8)	● (P16)	
貸与	日本学生支援機構 第一種奨学金	● ※2	● (P10)	● (P17)	
貸与	日本学生支援機構 第二種奨学金	● ※2	● (P11)	● (P17)	
給付	民間団体、地方自治体の奨学金				奨学金ごとに異なる (P12)
貸与	民間団体、地方自治体の奨学金				奨学金ごとに異なる (P12)
貸付	国の教育ローン（保護者向け）				大学を通さず直接申請 (P18)
貸付	セディナ学費ローン（保護者向け）				大学を通さず直接申請 (P18)

※1 すでに募集期間は終了しています。詳細は公式サイトに掲載されている募集要項をご覧ください。
(<https://www.twcu.ac.jp/main/admissions/tuition-scholarship/list/6.html>)

※2 日本学生支援機構奨学金の予約採用は高等学校等での申請となるため、在籍する学校にお問い合わせください。

◆ 目 次 ◆

I. 奨学金制度について -----	3
1. 奨学金とは	
2. 奨学金に申請する前に確認すること	
II. 奨学金窓口、奨学金特設サイト等のご案内 -----	4
1. 奨学金窓口	
2. 奨学金掲示板等	
3. 奨学金特設サイト	
4. 個人情報の取り扱いについて	
III. 奨学金採用者または奨学金採用候補者の方へ -----	5
① 「挑戦する知性」奨学金	
② 東京女子大学予約型給付奨学金	
③ 日本学生支援機構奨学金（採用候補者）	
④ その他学外奨学金	
IV. 各奨学金の概要（定期募集）	
① 東京女子大学給付奨学金 -----	6
② 安井てつ給付奨学金 -----	7
③ 東京女子大学同窓会太田給付奨学金 -----	7
④ 東京女子大学同窓会奨学金 -----	7
⑤ 高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金＋授業料等減免） -----	8
⑥ 日本学生支援機構 第一種奨学金 -----	10
⑦ 日本学生支援機構 第二種奨学金 -----	11
V. その他の学外奨学金（地方公共団体、民間団体等） -----	12
VI. 各奨学金の概要（家計急変時）	
① 「挑戦する知性」奨学金（家計急変時対応） -----	14
② 東京女子大学貸与奨学金（緊急採用） -----	15
③ 高等教育の修学支援新制度（家計急変） -----	16
④ 日本学生支援機構 第一種奨学金（緊急採用） -----	17
⑤ 日本学生支援機構 第二種奨学金（応急採用） -----	17
◆ 東京女子大学で取り扱う緊急援助金 -----	17
VII. 教育ローン -----	18
① 国の教育ローン	
② セディナ学費ローン	
VIII. （参考）入学前に申請する予約型奨学金	
① 「挑戦する知性」奨学金 -----	19
② 東京女子大学予約型給付奨学金 -----	21

I. 奨学金制度について

1. 奨学金とは

奨学金とは、経済的な理由や家庭の事情により、学修意欲があるものの修学が困難な学生に対して、お金を「給付」または「貸与」し、支援する制度です。

奨学金を支給し、学生が勉学に専念できる環境を整え、将来社会で活躍できる人材を育成することを目的としています。

奨学金の種類により、給付型であるか貸与型であるか、支給期間、月額か年額か、貸与型の場合は利子があるかないかも異なります。

給付	貸与（無利子）	貸与（有利子）
返還不要	返還の義務あり（利子なし）	返還の義務あり（利子あり）

2. 奨学金に申請する前に確認すること

①必要な額を確認しましょう

なぜ奨学金が必要なのか、月々または年間でいくら必要なのか、奨学金の使用用途（学費を貯うため、生活費に使用するためなど）を家族で話し合い、学生自身が確認をしてください。

貸与奨学金を月18万円・4年間貸与した場合、返済額は約900万円となり、卒業後毎月返済しなければいけません。卒業後の負担を減らすためにも、必要な額以上申請したり不要な奨学金に申し込むことは避けてください。

②奨学金を受給するのは学生本人です。申請の手続きは自分自身で行いましょう

奨学金の受給者は学生本人であり、親ではありません。募集要項等を自分自身が理解して手続きしてください。申請書類は必ず学生本人が記入してください。

不明な点は自分自身が問い合わせてください。

③手続きは必ず期限内に行いましょう

申請手続きだけでなく、採用後も奨学金に関する手続きは多くあり、期限内に行わない場合、奨学生としてふさわしくないと判断します。それにより、採用されない場合や、採用後に「廃止」となる場合もあります。

情報をきちんとキャッチして必ず期限内に手続きすることが求められます。

④貸与奨学金は責任をもって返済をしましょう

貸与奨学金は卒業後に返済の義務が生じます。

返還を怠った場合、連帯保証人や保証人に返還請求がなされ、滞納者には法的手続がとられる場合があります。個人情報が登録され、将来にわたりお金を借りられなくなるので、クレジットカードが使えず、ローンが組めなくなります。そのようなことにならないよう自覚と責任をもって借りることが求められます。

Ⅱ. 奨学金窓口、奨学金特設サイト等のご案内

1. 奨学金窓口

場 所：2号館1階 学生生活課 奨学金窓口

開室時間：平日および授業のある祝日の
9:00～11:25、12:25～17:00

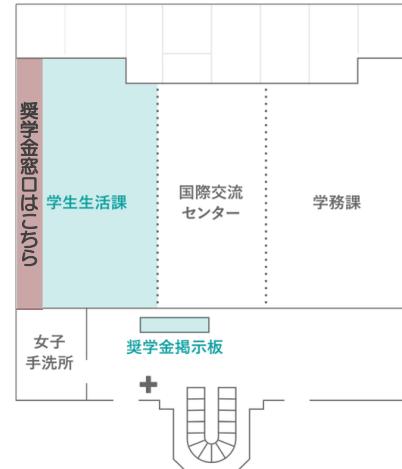
問合せ先：TEL 03-5382-6136
↑奨学金担当の番号です。必ず登録してください。

※問い合わせは、原則、学生本人が、窓口に来課してください。

★奨学金手続きのために来課する際は、
必ず学生証を提示してください。

★奨学金の振り込み用口座は、
学生本人名義の口座のみ使用可能です。

【2号館1階】



2. 奨学金掲示板等

場 所：2号館1階ロビー…手続き等の情報

学生生活課内…民間団体や地方自治体の奨学金に関する情報

奨学金のご案内については、奨学金掲示板および奨学金特設サイト（次項3. 参照）でお知らせします。定期的に確認をしてください。

★大学から個人への連絡手段について

奨学金の申請後～受給中に大学から個別の連絡を行う際は、

原則として「学生番号@cis.twcu.ac.jp」のメールアドレス宛に連絡をします。

奨学金申請後は、「学生番号@cis.twcu.ac.jp」のメールをこまめに確認するようにしてください。

※メールアドレスの設定等については入学後に説明があります。

3. 奨学金特設サイト

在学中に募集を行う奨学金の申請の手引きや申請書類、学外奨学金の募集状況等を掲載しています。

奨学金特設サイトはこちら。



←QRコードから奨学金特設サイトに
アクセスできます



4. 個人情報の取り扱いについて

奨学金の申請によって本学が知り得た個人情報は、奨学金に関する業務についてのみ使用します。

III. 奨学金採用者または奨学金採用候補者の方へ

① 「挑戦する知性」 奨学金（採用者）

入学式当日（身分証明書交付後）、本学が12月に送付した「入学前教育の課題にかかる費用について」に記載している提出書類を学生生活課奨学金窓口に提出してください。

書類を提出された方に、「誓約書・口座届」をお渡しします。

必要事項を記入の上、2026年4月10日（金）までに学生生活課奨学金窓口に提出してください。

②東京女子大学予約型給付奨学金（採用候補者）

入学式当日（身分証明書交付後）、学生生活課奨学金窓口に来てください。手続書類をお渡しします。必要事項を記入の上、2026年4月10日（金）までに学生生活課奨学金窓口に提出してください。

③日本学生支援機構（JASSO）奨学金（採用候補者）

【候補者決定通知見本】

【(国内大学等准学年) 進学後記入欄】

※海外大学准学年は記入不要です。

学籍番号			
学年・学科			
氏名(カナ)			
氏名(漢字)			
進学年の 西暦	西暦 (人年)	西暦 西暦 (年号)	西暦 西暦 (年号)
進学年の 西暦	西暦 (人年)	西暦 西暦 (年号)	西暦 西暦 (年号)
1. 要求学年記入欄について。(本頁次の□にチェック)			
<input type="checkbox"/> 授業教員本人の教育背景(略歴)欄に「過去に企画運営に認めて」			
2. 給付奨学生について。(被給付奨学生の管理者などは、いずれも1つの□にチェック)			
<input type="checkbox"/> 進学前に「10元記入」を達成します。(人年より10元達成となるため)			
<input type="checkbox"/> 進学前に「日本国外留学」を達成します。(人年より日本国外留学となるため)			
3. 貸与要件について。(本頁次の□にチェック)			
<input type="checkbox"/> 人年より10元達成する			
〔人年給付額は被給付学年の中間年について、「日本政策金融公庫の「被給付者ローン」の申込・必徴」の申請する人。〕(被給付の年号にチェック)			
<input type="checkbox"/> 申請書類提出欄に印字する年号にチェック			
第1回「人年給付額申請の年号」10年よりの年号。書類に提出する場合は「2020年の人年」の申込年号に記入できますが、必ず、書類に提出する場合は「2020年の人年」の申込年号に記入してください。			
※保護者等が日本政策金融公庫から受取った「支給できない旨が記載された日本政策金融公庫の返済の文」の欄: 2020 年 月 日			
※保護者等の「被給付者ローン」の申込できないこと			
日本政策金融公庫の承認した日付: 2020 年 月 日			
<input type="checkbox"/> インターネットで提出する書類の欄に、代理人別欄と個人別欄と書類を併記します(「国際教育ローン」個人申込用で提出する場合は個人別欄のみを記入してください)			
(2) 保証制度 (「個人保証」を希望する場合はある年。英の年号の□にチェック)			
<input type="checkbox"/> 通常保証人及び保証人依存する子の方の「日本学生支援機構の被給付年号に記入することを確認し、通常保証人及び保証人依存する子の年号を書き下す」の記述が得られました。			
<input type="checkbox"/> 通常の提出時に、保護者等個人の記入欄、欄間に記入して変更しました(筆を替えて個人記入欄を得られました)。			

*本欄が提出用紙を失した場合は、被給付の通知機能が正常に運営までの間、給付しない旨を気付けてください。

上図のような「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を学生生活課奨学金窓口に提出してください。

手続きの詳細については[奨学金特設サイト](#)（P4参照）を確認してください。

提出期限：2026年4月14日（火）

日本学生支援機構給付奨学金採用候補の方で、本学への進学が決定していて、入学後自宅外通学となり、その証明書等を調べられる方は、申請書類を提出することで、進学届提出後、初回振込月より自宅外月額の支給が受けられます。

入学後に提出した場合は、採用当初は自宅支給月額が支給され、当該審査完了後、自宅外支給月額による交付となります。4月から自宅外月額交付までの間の差額は、審査完了後、まとめて振り込まれます。

手続きの詳細については[奨学金特設サイト](#)（P4参照）を確認してください。

※提出期限までに提出できない場合は入学後に提出

④その他学外奨学金

地方公共団体や民間団体の奨学金に採用されている場合は、入学後、決定通知等のコピー（支給金額や支給期間、他奨学金との併給の可否がわかるもの）を学生生活課奨学金窓口に提出してください。

IV. 各奨学金の概要（定期募集）

①東京女子大学給付奨学金

2~4年次対象

給付

＜申請資格＞

2~4年次で、大学で学びたいという意欲があり、人物、学業ともに優れ、且つ、経済的に援助を必要とする者（家計基準あり）

※成績不振による留年者、前年度に休学または協定校・認定校留学*した場合は申請できません。

*Global Citizenship Program履修者で2年次後期から3年次前期に留学する場合、3年次は申請不可。

＜募集時期＞

2~4年次：4月

＜給付額・給付方法＞

給付額：20万円（前期と後期で半額ずつに分けて支給）

給付方法：奨学生本人名義の口座に振込または学納金との相殺を選択

＜給付期間＞

単年度

次年度以降も希望する場合は毎年度ごとに申請が必要です。また、1度採用されたからといって次年度以降も必ず採用されるとは限りません。

＜選考について＞

人物、学業成績、家計などを総合的に審査します。

【参考】2025年度家計基準 ※家計基準は毎年度変更になる場合があります。

2024年の生計維持者（父母両方）の収入（または所得）が、家族人数ごとに定められた下表の基準内であること。なお、家族とは「生計維持者とその扶養家族（祖父母を除く）」とし、同居であっても社会人の兄姉は除く。

家族人数	給与所得の場合の「給与収入」合計額上限 (単位：万円)	給与所得以外の場合の「所得」合計額上限 (単位：万円)
2人	1,138	730
3人	1,111	703
4人	1,195	787
5人	1,512	1,104

※複数種類の収入・所得がある場合は、給与所得以外の「所得」の合計額が「所得」の合計上限額以下で、かつ、当該所得合計額と「給与収入」との合計額が給与所得の場合の「給与収入」合計額上限以下の者

＜採用人数＞

2~4年次合計：約21名～

IV. 各奨学金の概要（定期募集）

②安井てつ給付奨学金

2~4年次対象

給付

＜受給資格＞

東京女子大学給付奨学金（P6参照）申請者のうち、成績優秀者各学年1名を安井てつ給付奨学生として採用します。

＜給付額・給付方法＞

給付額：50万円

※東京女子大学給付奨学金および東京女子大学同窓会太田給付奨学金とは重複採用されません。

給付方法：前期と後期に25万円ずつ支給

（奨学生本人名義の口座に振込または学納金との相殺を選択）

＜給付期間＞ 単年度

＜採用人数＞ 約3名

③東京女子大学同窓会太田給付奨学金

2~4年次対象

給付

＜受給資格＞

東京女子大学給付奨学金（P6参照）の申請資格を満たし、本奨学金への申請を希望する者（1年次は対象外）。

＜給付額・給付方法＞

給付額：40万円 ※東京女子大学給付奨学金および安井てつ給付奨学金とは重複採用されません。

給付方法：採用後、指定口座に振込

＜給付期間＞ 単年度

＜採用人数＞ 3名（2~4年次 各学年1名）

④東京女子大学同窓会奨学金

1年次対象

貸与（無利子）

年間授業料相当額を無利子で最短修業年限貸与する奨学金です。

＜募集時期＞

4月（1年次のみ申請可）

＜選考基準（2026年度）＞

①高等学校の評定平均値3.5以上 ②家計基準あり

＜貸与期間＞

最短修業年限

＜募集人数＞

7名

＜返還＞

卒業後10年以内

IV. 各奨学金の概要（定期募集）

⑤高等教育の修学支援新制度

（日本学生支援機構給付奨学金＋授業料等減免）

全学年対象

給付

＜申請資格＞

住民税非課税世帯の学生およびそれに準ずる世帯の学生

所得制限のない「多子世帯に対する大学等授業料等無償化」（以下、多子世帯）への申請希望者も本制度に申請をしてください。

※学生本人および生計維持者のマイナンバーを日本学生支援機構に提出する必要があります。

※その他、成績要件や資産、入学時期等の要件あり。

＜募集時期＞

4月・9月

＜給付額・減免額・給付方法＞

給付奨学金は日本学生支援機構から口座振込、授業料等減免は学納金との相殺または口座振込。

区分 ^{*1}	入学金減免額 (入学年度の 前期のみ)	授業料減免額 ^{*2} (年額)	給付奨学金支給額(月額)	
			自宅通学	自宅外通学 ^{*3}
第Ⅰ区分(多子世帯) 第Ⅰ区分	200,000円	700,000円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分(多子世帯)	200,000円	700,000円	25,600円	50,600円
第Ⅱ区分	133,400円	466,700円		
第Ⅲ区分(多子世帯)	200,000円	700,000円	12,800円	25,300円
第Ⅲ区分	66,700円	233,400円		
第Ⅳ区分(多子世帯)	200,000円	700,000円	9,600円	19,000円
第Ⅳ区分(理工農系) ^{*4}	66,700円	233,400円	支給なし	
多子世帯	200,000円	700,000円	支給なし	

*1 支援区分は提出するマイナンバーにより取得した住民税情報により、日本学生支援機構が支給額算定基準額を算出し、基準に該当するかを判定します。なお、毎年度夏に家計の適格認定(家計)が行われ、後期から区分が変更になる場合や、支給対象外となる場合があります。ご自身がどの支援区分に該当するか、日本学生支援機構HPに掲載されている進学資金シミュレーターにてご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

*2 上表は前期と後期をあわせた金額です。秋募集の場合、前期分の支給はありません。

*3 自宅外通学が認定されるためには、別途条件があります。

*4 情報数理科学科のみ対象です。情報数理科学科で多子世帯の場合、第Ⅳ区分(多子世帯)が適用されます。

IV. 各奨学金の概要（定期募集）

⑤高等教育の修学支援新制度

（日本学生支援機構給付奨学金＋授業料等減免）

全学年対象

給付

＜給付期間＞

卒業までの最短修業年限

※毎年度、夏頃にマイナンバーをもとに家計の適格認定が行われるほか、年度末には学業成績等による継続審査を受ける必要があります。半期ごとに、区分が変更になったり、支給対象外になったりする場合があります。

＜選考基準＞

学業成績、家計、資産等で基準が設けられています。

家計はマイナンバーをもとに日本学生支援機構が審査します。

詳細は[日本学生支援機構公式サイト](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html)をご確認ください。



<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

＜大学独自の奨学金との併給について＞

併給制限のある奨学金は以下の通りです。

- ・「挑戦する知性」奨学金：修学支援新制度の授業料減免との重複支給はしません。
「挑戦する知性」奨学金が優先されますが、「挑戦する知性」奨学金の継続審査の結果「停止」となった場合には、修学支援新制度の授業料等減免が適用されます。
- ・国際交流奨学金：修学支援新制度の授業料減免を先に適用し、授業料残額を上限に給付します。
例）前期授業料：416,000円
前期授業料等減免額（第Ⅰ区分の場合）：350,000円
授業料減免適用後の授業料残額：416,000円－350,000円＝66,000円（←国際交流奨学金給付金額）

＜「多子世帯」の判定について＞

「多子世帯に属している」とは、以下のうちいすれか小さい方の数が原則として3以上であり、かつ、申請者自身が生計維持者に扶養されている子どもである場合をいいます。

- ・奨学金申込時に入力したあなたの生計維持者の扶養親族のうち、生計維持者の子どもに該当する者の数
- ・あなたの生計維持者全員の市町村民税情報における、扶養親族の数の合計

＜第一種奨学金との併給調整について＞

高等教育の修学支援新制度を受給している者が併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されます。詳しくはJASSO HPを確認してください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/heikyutyosei/index.html

IV. 各奨学金の概要（定期募集）

⑥日本学生支援機構 第一種奨学金

全学年対象

貸与（無利子）

＜申請資格＞

経済的理由により修学に困難があると認められる人（家計基準あり）

※学生本人および生計維持者のマイナンバーを日本学生支援機構に提出する必要があります。

＜募集時期＞

4月・9月

＜貸与月額・貸与方法＞

貸与月額：通学形態、家計の状況により選択できる額が異なります。

自宅通学 20,000円／30,000円／40,000円／54,000円

自宅外通学 20,000円／30,000円／40,000円／50,000円／64,000円

※併用貸与の家計基準に該当する場合のみ、54,000円、64,000円を選択できます。

※自宅外通学が認定されるためには、別途条件があります。

※高等教育の修学支援新制度と併せて受給する場合、併給調整により貸与月額が調整されます。

貸与方法：奨学生本人名義の銀行口座に毎月1回振込

＜貸与期間＞

卒業までの最短修業年限

※毎年度、12月頃に継続手続きが必要です。継続願を提出したうえで、学業成績等による継続審査（適格認定）を受ける必要があります。

＜選考基準＞

学業成績、家計で基準が設けられています。

家計はマイナンバーをもとに日本学生支援機構が審査します。

詳細は日本学生支援機構公式サイトをご確認ください。



https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/index.html

＜保証制度＞

人的保証と機関保証のいずれかを申請時に選択する必要があります。保証制度は、原則変更できません。

人的保証：連帯保証人と保証人をそれぞれ選任し、保証する制度

連帯保証人…原則として父母。父母がいない場合のみそれに代わる者

保証人…本人及び連帯保証人と別生計で、手続き時に65歳未満の4親等以内の親族

機関保証：保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に毎月一定の保証料（毎月の奨学金から差し引いての徴収）を支払って保証を引き受けてもらう制度

＜返還方法＞

貸与終了後、6ヶ月経過後から機構の指定する期間内（最長20年ほど）に毎月返還

在学中に辞退した場合などは、申出により卒業まで返還猶予可

＜返還方式＞

定額返還方式または所得連動返還方式のいずれかを申請時に選択します。

定額返還方式：毎月一定の額で返還していく方法

所得連動返還方式：卒業後の年収によって返還額が決まる方法

IV. 各奨学金の概要（定期募集）

⑦日本学生支援機構 第二種奨学金

全学年対象

貸与（有利子）

＜申請資格＞

経済的理由により修学に困難があると認められる人（家計基準あり）

※学生本人および生計維持者のマイナンバーを日本学生支援機構に提出する必要があります。

＜募集時期＞

4月・9月

＜貸与月額・貸与方法＞

貸与月額：20,000円／30,000円／40,000円／50,000円／60,000円／70,000円／80,000円／90,000円／100,000円／110,000円／120,000円

の中から各自が選択。

貸与方法：奨学生本人名義の銀行口座に毎月1回振込

＜貸与期間＞

第一種と同じ

＜利率について＞

利率の算定方法について、申請時に利率固定方式または利率見直し方式のいずれかを選択します。
年利3%が上限となっており、在学中は無利息です。

利率固定方式：貸与終了時の利率が返還終了まで適用される方式。

利率見直し方式：5年に1回利率が見直される方式。

＜選考基準＞

学業成績、家計で基準が設けられています。

家計はマイナンバーをもとに日本学生支援機構が審査します。

詳細は[日本学生支援機構公式サイト](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo_2shu/index.html)をご確認ください。



https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo_2shu/index.html

＜保証制度＞

第一種と同じ

＜返還方法＞

第一種と同じ

＜返還方式＞

定額返還方式（毎月一定の額で返還していく方法）のみ

V. その他の学外奨学金（地方公共団体、民間団体等）

東京女子大学独自の奨学金、日本学生支援機構奨学金以外にも、地方自治体、民間団体等が募集する奨学金があります。募集時期や提出書類、選考基準等は各奨学金により異なります。詳細については、募集要項が大学に届き次第、[奨学金特設サイト](#)（P4参照）や掲示板等にてお知らせしますので確認してください。過去に採用者のいる奨学金の一部を掲載しています。大学を経由しない奨学金もありますので、インターネット等で探してください。

【大学経由以外で学外奨学金に採用された方へ】

決定通知等のコピー（支給金額や支給期間、他奨学金との併給の可否がわかるもの）を学生生活課奨学金窓口に提出してください。

●給付型（抜粋）

給付金額や募集年次・募集時期等、変更になる場合があります。

団体名	募集年次	給付金額	申請資格	募集時期
アドヴァン山形育英会（学校経由）	全学年	60,000円/月	学業優秀、品行方正、心身健康で経済的支援を必要とする者。所得制限なし。	2月
守谷育英会（学校経由）	全学年	140,000円/月	学業、人物ともに優秀であって、学資の支弁が困難な者。	4月
合同メソジスト教会女性局（学校経由）	全学年	250,000円/年	キリスト教に理解があり、心身ともに優れている者。経済困窮者で、学びを社会への貢献に用いようとする意欲を持った者。	7月
堤征二記念奨学財団（学校経由）	学部1年次	80,000円/月	埼玉県内の高等学校を卒業した者。	4月
樺山奨学財団（学校経由）	学部1年次	60,000円/月	学業優秀、品行方正、身体強健で修学意欲があり経済的理由により修学が困難な者。	6月
玉野教育基金（学校経由）	学部1年次	35,000円/月	経済的理由により学費の支弁が困難であるが、健康で、人物明朗かつ積極性がある者。	4月
松原奨学財団（学校経由）	学部2・3年次	30,000円/月	品行方正かつ成績優秀でありながらも、経済的理由により就学が困難な者。	4～5月
オーディオテクニカ奨学会（学校経由）	学部2～4年次	30,000円/月	理工学を学ぶ、健康・学業優秀で学費の支弁が困難である者。	4月
米濱・リンガー・ハット財団（学校経由）	学部2～4年次	20,000円/月	鳥取県・長崎県内の高校を卒業した者。収入及び成績要件あり。	4～5月
日新製糖奨学育英基金（学校経由）	学部3・4年次	30,000円/月	東京都居住者。成績と経済困窮を重視	4～5月
キーエンス財団（直接応募）	学部1年次	100,000円/月	経済的な支援を必要とする学生。	2～4月
	学部2～4年次	300,000円/1回	最短修業年限で卒業できる見込みがあり、勉学に励み目標をもって頑張っている学生。	3～4月
ヤーマン奨学財団（直接応募）	全学年	20,000円/月	理系学部に在籍する女子。	4月
ユニオン奨学財団（直接応募）	学部1年次	30,000円/月	財団の定める行事参加やレポート提出ができる者。	4～5月
野島財団（直接応募）	学部2・3年次	50,000円/月	学業に対して熱意をもって取り組み、社会に対する貢献意欲の高い者。	3～4月

※地方公共団体の奨学金もあります。

関心のある方は、ご自身のお住まいの地域の奨学金について調べてみてください。

V. その他の学外奨学金（地方公共団体、民間団体等）

◆奨学金返還支援事業について◆

日本学生支援機構貸与奨学金（第一種・第二種）や地方公共団体等から受給した貸与奨学金を、企業や地方公共団体が支援する（代理返還）制度があります。

民間団体・地方公共団体により申請時期や要件が異なります。代理返還制度を検討する方は、早めに返還支援事業を行っている団体を確認しておくことをおすすめします。

[奨学金特設サイト](#)（P4参照）には、返還支援事業を行っている民間企業・地方公共団体を検索できるページ（日本学生支援機構ホームページ）のリンクを公開している他、大学に直接案内が届いた団体を掲載しています。

●2025年度返還支援事業 募集案内（抜粋）

団体名	概要	応募時期
公益財団法人 キーエンス財団 《返還支援》	<p>対象：JASSO貸与奨学金受給している来春大学を卒業する学生</p> <p>概要：JASSO貸与奨学金（第一種・第二種）返還総額の50%を一括で返還</p>	学部4年次 10～11月
公益財団法人 鹿児島県 育英財団	<p>対象：鹿児島県内の高等学校を卒業した者、又は県内に生活の本拠を有する者の子等で県内の中学校を卒業した者等</p> <p>概要：在学中に借りた奨学金の金額全額。</p>	学部3年次
三重県	<p>対象：三重県内に事業所を有する企業・団体等（本社所在地は問いません）への就業を希望する方又は三重県内で個人事業主としての就業を希望する方。</p> <p>概要：JASSO貸与奨学金（第一種・第二種）等貸与奨学金総額の1/4にあたる額（上限100万円）を助成予定。</p>	大学・大学院の最終学年 または 最終学年の1年前の学年の在学生
青森県	概要 ：卒業後に登録企業に正規雇用された若者が、6年間、県内で就業かつ居住した場合に、県と登録企業とが同額を拠出し、奨学金の返還を支援する制度	就職の内定が決定する前に登録
山形県	<p>対象：山形県内の高等学校を卒業した者等</p> <p>概要：在学中に支援事業に応募・認定され、卒業後に山形県内に居住・就業すると就業3年経過後に奨学金の返還支援を受けられる制度。支援要件あり。《やまがた若者定着枠》と《産業人材確保枠》がある。*4年生大学の場合の最大支援額：134万8千円</p>	在学中 （学部1年次 から 申請可能）
徳島県	<p>対象：JASSO貸与奨学金、徳島県が認める奨学金を受けている方。徳島県内の事業所に正規職員（公務員は除く）として就業を希望する方。県内に住所を有する予定の方。等</p> <p>概要：大学等を卒業後、県内事業所で3年以上就業した場合に支援を開始し、就業4年目から8年目までの5年間、毎年度、助成金額の1/5を奨学金の返還に充てる費用として助成。助成金額は合計第一種上限125万円、第二種上限85万円。</p>	学部3・4年 または 大学院 博士前期課程 1・2年

VI. 各奨学金の概要（家計急変時）

東京女子大学では、万一経済的に困難になってしまったときに学業をあきらめることがないようにサポート体制を整えています。学生生活課に相談してください。

① 「挑戦する知性」奨学金（家計急変時対応）

全学年対象

給付

＜申請資格＞

- ・過去概ね1年以内に生じた、生計維持者（学費負担者）の死亡、離別、失職、疾病、事故、被災およびその他の理由により家計が急変し、学業を継続することが経済的に著しく困難な状況にあると認められる者
- ・学業成績が優秀な者（累積GPA3.0以上）
- ・日本学生支援機構第一種奨学金の国公立大学自宅生を対象とする収入・所得の金額の目安に準じた家計基準を下回る者

＜募集時期＞

随時受け付けています。まずは学生生活課にご相談ください。

＜給付額・給付方法＞

給付額：学納金相当額（授業料、教育充実費、その他学科により実習料などを加算）および
桜寮入寮者は桜寮経費相当額（入寮費、寮舎費、寮運営費）
Global Citizenship Program履修者には、必修の留学先授業料相当額も支給します。
ただし、支給時期は帰国後となるため、一旦各自でお支払いいただく必要があります。

※申請時に納入済相当額を除く

※寮経費は桜寮入寮者のみ

給付方法：学納金、寮経費と相殺

＜給付期間＞

最短修業年限（毎年度、学業成績および家計状況による継続審査あり。）

＜選考について＞

人物、学業成績、家計などを総合的に審査します。

※学長、学生委員長との面接あり

VI. 各奨学金の概要（家計急変時）

②東京女子大学貸与奨学金（緊急採用）

全学年対象

貸与（無利子）

＜申請資格＞

過去概ね1年以内に生じた、生計維持者（学費負担者）の死亡、離別、失職、疾病、事故、被災およびその他の理由により家計が急変し、学業を継続することが経済的に著しく困難な状況にあると認められる者

＜募集時期＞

随時受け付けています。まずは学生生活課にご相談ください。

＜貸与月額・貸与方法＞

貸与額：当該学期分の授業料相当額（無利子）

貸与方法：当該学期分の授業料と相殺

＜貸与期間＞

当該学期限り。

その後も奨学金が必要な場合は、日本学生支援機構奨学金（定期募集）に申請してください。

＜選考基準＞

人物、学業成績、家計などを総合的に審査します。

※申請時に累積の修得単位数が以下に満たない場合は、選考対象外となります。

2年次：30単位 3年次：61単位 4年次：92単位

＜保証制度＞

人的保証のみ。連帯保証人および保証人を選任する必要があります。

連帯保証人…奨学金受給中は奨学生本人が規程を遵守し責任を果たすことを保証し、返還にあたっては奨学生本人と連帯して返還の責任を負う人。

原則として父母。父母がない場合のみそれに代わる者。

保証人…本人や連帯保証人が返還できなくなった場合、本人に代わって奨学金を返還する人
本人および連帯保証人と別生計で、借用証書提出時（卒業年次）に65歳未満の成人

連帯保証人や保証人をお願いする方にあらかじめ承諾を得る必要があります。

＜返還方法＞

- 卒業または退学のときから10年以内で返還
- 年賦（毎年1回、1月または7月に返還）または半年賦（年賦額を毎年1月と7月の2回に分けて返還）のいずれかを借用証書作成時に選択してください。

★卒業年次（借用証書作成時）に必要な書類

- 借用証書、返還明細書（奨学生本人の署名・捺印、連帯保証人および保証人の署名・実印による捺印が必要）
- ・奨学生本人の住民票
- ・連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・保証人の印鑑登録証明書

※住民票や印鑑登録証明書は、提出日から起算して3か月以内に交付を受けた者。

※連帯保証人と保証人のいずれか一方でも選任できない場合や、借用証書を期限までに提出しない場合は、卒業までに全額一括返還が必要です。

★延滞した場合

督促されてもなお返還に応じない場合は、連帯保証人や保証人に督促します。

それでもなお返還されない場合は、法的措置をとり未返還額を一括で請求します。

VI. 各奨学金の概要（家計急変時）

③高等教育の修学支援新制度（家計急変）

全学年対象

給付

（日本学生支援機構給付奨学金＋授業料等減免）

＜申請資格＞

過去3か月以内に生じた、生計維持者（学費負担者）の非自発的失業、破産、事故、病気、死亡、災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする者（家計基準あり）

※離別や失踪は対象となりません。

※定年退職等の非自発的失業以外の失業は対象になりません。

※学生本人および生計維持者のマイナンバーを機構に提出する必要があります。

＜募集時期＞

随時受け付けています。まずは学生生活課にご相談ください。

＜給付期間＞

卒業までの最短修業年限

※3か月ごと（急変事由発生の15か月経過後は1年毎）に家計の適格認定が行われるほか、年度末に学業成績等による継続審査を受ける必要があります。区分が変更になったり、支給対象外になる場合があります。

＜選考基準＞

①人物：大学生としてふさわしい態度、行動が求められます。提出物を期限内に提出できるか等で審査します。また、奨学金は学生本人に支給するものであることから、奨学金に関する手続きは、保護者ではなくすべて自分で行います。自分で手続きできない人は、奨学生としてふさわしくないと判断します。

②学力：学年により、以下のように異なります。

＜1年次＞ 以下のいずれかに該当すること

- ・高等学校等の評定平均値が3.5以上の者
- ・高校卒業程度認定試験の合格者であること
- ・学修の意欲や目的、将来の人生設計等が、学修計画書により確認できること

＜2～4年次＞ 以下のいずれかに該当すること

- ・本学での学業成績（累積GPA）が上位1/2以内の者
- ・修得単位数が標準単位数以上であり、かつ、学修意欲や目的、将来の人生設計等が学修計画書により確認できること

③家計：急変後の所得が、住民税非課税およびそれに準ずること

日本学生支援機構の「[進学資金シミュレーター](#)」で、家計が該当するかどうかをシミュレーションすることができます。実際にはマイナンバーで収集された情報をもとに審査されるため、必ずしもシミュレーター通りになるとは限りませんが、申請を考えている方は、申請前に必ず「[進学資金シミュレーター](#)」で確認してください。



<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

給付額・減免額・給付方法や大学独自の奨学金との併給については、定期募集と同じです。詳細はP.8を参照してください。

VI. 各奨学金の概要（家計急変時）

④日本学生支援機構 第一種奨学金（緊急採用）

全学年対象

貸与（無利子）

＜申請資格＞

- ・過去1年以内に生じた、生計維持者（学費負担者）の失業、破産、事故、病気、死亡、災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする者（家計基準あり）
※学生本人および生計維持者のマイナンバーを機構に提出する必要があります。
- ・学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある者

＜募集時期＞

随時受け付けています。まずは学生生活課にご相談ください。

＜貸与期間＞

卒業までの最短修業年限

※毎年度継続願を提出したうえで、学業成績等による継続審査を受ける必要があります。

貸与月額・貸与方法、保証制度、返還方法、返還方式は定期募集と同じです。

詳細はP.10を参照してください。

⑤日本学生支援機構 第二種奨学金（応急採用）

全学年対象

貸与（有利子）

＜申請資格＞

- ・過去1年以内に生じた、生計維持者（学費負担者）の失業、破産、事故、病気、死亡、災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする者（家計基準あり）
※学生本人および生計維持者のマイナンバーを機構に提出する必要があります。
- ・学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある者

＜募集時期＞

随時受け付けています。まずは学生生活課にご相談ください。

＜貸与期間＞

卒業までの最短修業年限

※毎年度継続願を提出したうえで、学業成績等による継続審査を受ける必要があります。

貸与月額・貸与方法、利率、保証制度、返還方法、返還方式は定期募集と同じです。

詳細はP.11を参照してください。

◆東京女子大学で取り扱う緊急援助金

奨学金では対応できない緊急に経済的援助を必要とする学生に対する制度を設けています。

・ラッシュ短期貸付金

貸付（無利子）

申請資格：学部学生または大学院学生で、緊急に経済的援助を必要とする者

貸付金額：上限20万円（無利子）

返済：支給日から1年以内に全額を返済すること。

（ただし、卒業・修了予定年次の学生が貸付を受ける場合は、卒業・修了予定年の1月を返済期限とする。）

・学生生活緊急援助金

給付

申請資格：学部学生で、緊急に経済的援助を必要とする者

給付金額：上限50万円（経済困難度に応じて決定）

VII. 教育ローン

奨学金に申請できなかった場合や、不採用となってしまった場合には、教育ローンを検討してください。**教育ローンは、奨学金と異なり、学生ではなく保護者が手続きし、保護者が借りるもの**です。

①国の教育ローン（日本政策金融公庫）

貸付（有利子）

日本政策金融公庫が行う、入学時・在学のために必要な諸費用を融資する国の教育ローンです。

対象者や貸付額、返済方法、利率等の詳細は、[日本政策金融公庫の公式サイト](#)を参照してください。

学生生活課でもリーフレットを配布しています。希望者は取りにきてください。

インターネットにて24時間申し込み可能ですが、必要時期の2~3か月前の申請が推奨されています。

なお、国の教育ローンに関する問い合わせは、大学では受け付けておりません。以下のコールセンターに直接お問い合わせください。

【教育ローンコールセンター（ナビダイヤル）】

TEL : 0570-008656 / 03-5321-8656

受付：月曜～金曜9:00～19:00 ※土日祝日、年末年始は除く



<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

②学費ローン（SMBCファイナンスサービス株式会社）

貸付（有利子）

入学から卒業までの在学期間中に発生する学費に対して、学費納入期毎に立替払いが可能です。

金融機関の教育ローンと同様の残債方式で、「据置型分割返済」（在学中は利息のみ返済し、卒業後に元利金を返済）も選択できます。詳細は、[本学専用WEBページ](#)をご覧ください。

検索エンジンで

「C-web学費ローン」で検索

→「学校検索・お申し込み」→ 学校名「東京女子大学」
でもご覧いただけます。



https://c-web.cedyna.co.jp/customer/action/ssAA01/WAA0102Action/RWAA010207?kam_id=418082&torihiki_id=62

【カスタマーセンター】

TEL : 050-3827-0375

受付：10:00～17:00 ※年末年始を除く

Ⅷ. (参考) 入学前に申請する予約型奨学金

2026年度入学者を対象とした東京女子大学独自の入学前に申請する奨学金は、すべて募集期間が終了しています。

日本学生支援機構奨学金（予約採用）については、高等学校等での申請となるため、在籍する学校にお問い合わせください。

① 「挑戦する知性」 奨学金

知のかけはし入学試験 合格者対象

給付

「挑戦する知性*」奨学金は、東京女子大学のキリスト教主義に基づく建学の精神と本学の育成する人物像に共鳴し、本学に学ぶことを強く希望する高校生の中で、成績優秀かつ経済的理由で進学することに困難をかかえる女子生徒に対して、本学への進学の道を開き、将来を担うリーダーシップをもった女性を育てる趣旨の奨学金制度です。

知のかけはし入学試験合格者で、この奨学金の申請者から選考し、本学の学納金相当額（入学金（入学時のみ）・授業料・教育充実費）を卒業までの4年間にわたって支給します。

また、自宅からの通学が困難な学生で、本学内に2016年度に開設された桜寮に入寮する方には、学納金に加えて寮経費相当額を卒業までの4年間にわたって支給します。

本奨学生は、高等学校長または中等教育学校長から推薦された生徒（1校につき1名）の中から、知のかけはし入学試験の合格者を対象に、選考します。

※「挑戦する知性」は、創立100周年を迎えるに当たり東京女子大学が定めた基本コンセプトです。

＜申請資格（2026年度募集要項参考）＞

以下の要件をすべて満たしている女子。

（1）日本の教育制度による次の①～③のいずれかに該当する者

- ①高等学校もしくは中等教育学校を2026年3月卒業見込みの者
- ②通常の課程による12年の学校教育を2026年3月修了見込みの者
- ③文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を2026年3月31日までに修了見込みの者

（2）本学を第一志望として、2026年度知のかけはし入学試験で東京女子大学現代教養学部を受験し、2026年4月に入学する者

（3）高等学校長または中等教育学校長から推薦された者。推薦者は1校につき1名とする。

（4）調査書の3年1学期(二期制の場合は3年前期)までの全体の「学習成績の状況」が3.7以上の者

（5）父母の「令和7年度所得証明書（令和6年年収・所得内訳記載）」に記載された金額が、

給与所得世帯の場合	父母の「給与収入」の合計額が742万円以下の者
給与所得以外の世帯の場合	父母の「所得」の合計額が345万円以下の者
複数種類の収入・所得がある世帯の場合	父母の給与所得以外の「所得」の合計額が345万円未満で、かつ当該所得合計額と父母の「給与収入」との合計額が742万円以下の者

＜募集時期＞

知のかけはし入学試験出願期間に準ずる

＜給付期間＞

4年間。

ただし、毎年度、学業成績等による継続審査があります。

Ⅷ. (参考) 入学前に申請する予約型奨学金

＜給付額（学納金は2026年度、桜寮経費は2025年度参考）＞ ※返済は不要です。

学納金				
	人文学科／国際社会学科	経済経営学科／社会コミュニケーション学科	心理学科	情報数理科学科
入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
授業料	832,000円	832,000円	832,000円	897,000円
教育充実費	298,000円	298,000円	328,000円	328,000円
実習料・実験実習料	-	20,000円	35,000円	35,000円
初年度学納金計	1,330,000円	1,350,000円	1,395,000円	1,460,000円

桜寮経費（入寮しない場合は支給しない）		
入寮費	70,000円	入寮時のみ
寮舍費	318,000円	
寮運営費	190,000円	
初年度学寮経費計	578,000円	

- ・2年目以降の支給金額は、入学金、入寮費を除いた額です。授業料、教育充実費、寮舍費、寮運営費等の改定に応じて、奨学金支給額も変更になります。
- ・Global Citizenship Program履修者は、必修の留学先の授業料を加算します。

※Global Citizenship Programによる留学先の授業料については、原則として留学終了後、帰国してからの支給となります。

※必修期間(1年間)を超えて留学した場合でも、必修期間(1年分)分の授業料のみ支給します。

- ・学科により実習料または実験実習料を加算します。
- ・入学前教育にかかる経費相当額を加算することができます。
- ・上記に記載のない費用（教育後援会費、教科書代、日常生活にかかる費用、Global Citizenship Program必修の留学に係る渡航費・生活費および寮の食費等）については、各自でご負担いただきます。

＜注意事項＞

- ①本奨学金の申請・選考は入学試験の合否に全く影響しません。
- ②知のかけはし入学試験以外の合格資格で入学する場合は、本奨学金を受けることはできません。
- ③一度提出された提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- ④本奨学金と、学費相当額、Global Citizenship Program履修者の留学先授業料相当額及び寮経費相当額の全部又は一部を補填する他の奨学金等との併用受給はできません。
- ⑤本奨学生がGlobal Citizenship Programを履修する場合、新渡戸稻造国際奨学金・小林祐子留学奨学金・北條文緒留学奨学金へ申請することはできません。
- ⑥高等教育の修学支援新制度について、給付奨学金は併給できますが、入学金減免・授業料減免について重複受給はできません。
- ⑦本奨学生に採用されたにもかかわらず、入学を辞退した者があった場合は、翌年度からその者の出身学校からの推薦は受け付けないことがあります。
- ⑧退学、停学又は除籍となった場合、学生として素行が好ましくないと本学が認めた場合又は提出書類に虚偽の記載を行った場合、本奨学金の受給資格を失い、当該年度の奨学金の全額を本学に一括返還してもらいます。

Ⅷ. (参考) 入学前に申請する予約型奨学金

②東京女子大学予約型給付奨学金

一般選抜 受験予定者対象

給付

東京女子大学予約型給付奨学金は、東京女子大学への入学を希望する、学業成績優秀であり、かつ経済的援助を必要とする1都3県以外の受験生に対して、経済支援をすることを目的としています。

＜申請資格（2026年度募集要項参考）＞

（1）本学への入学を希望し、一般選抜※で本学を受験する者

※個別学力試験型、英語外部検定試験利用型、大学入学共通テスト3教科型、大学入学共通テスト5科目型、Global Citizenship Program Link型、3月期のいずれか

（2）一都三県（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）を除く日本国内の高等学校または中等教育学校（いずれも通信制を除く）を卒業した者または2026年3月卒業見込みの者

（3）調査書全体の「学習成績の状況」が3.5以上の者

（4）以下の家計基準を満たす者

父母の「令和7年度所得証明書（令和6年年収・所得内訳記載）」に記載された金額が、

給与所得世帯の場合	「給与収入」の合計額が1,196万円未満の者
給与所得以外の世帯の場合	「所得」の合計額が788万円未満の者
複数種類の収入・所得がある世帯の場合	給与所得以外の「所得」の合計額が788万円未満で、かつ、当該所得合計額と「給与収入」との合計額が1,196万円未満の者

＜募集時期＞

11月

＜給付額・支給期間＞ ※返済は不要です。

（1）給付額

年額 500,000円

（2）支給期間

4年間

ただし、毎年度家計と学業成績等による継続審査あり、継続審査の結果、奨学金の支給を停止する場合があります。

＜注意事項＞

①本奨学金の申請、選考は、入学者選抜の合否に影響することは一切ありません。

②採用候補者としての資格は、採用年度の入学に限り有効です。

③高等教育の修学支援新制度を含む他の奨学金との併給が可能です。